

平成24年第1回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成24年2月27日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成24年第1回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成24年2月27日（月）

午後 2時15分 開議

議事日程（第1号）

- 日程第1. 議席の指定
- 日程第2. 会議録署名議員の指名
- 日程第3. 会期の決定
- 日程第4. 議案第1号 平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算
- 日程第5. 議案第2号 平成23年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6. 議案第3号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 追加日程第1. 議長辞職の件
- 追加日程第2. 議長の選挙
- 追加日程第3. 議席の一部変更

会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号

日程第5 議案第2号

日程第6 議案第3号

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 議席の一部変更

出席議員（9名）

2番	萩原宗治君	3番	岡崎稔君
4番	山崎展延君	5番	桐山繁君
6番	中島義晴君	7番	多田宗儀君
8番	小島一君	9番	森上祐治君
10番	楠和廣君		

欠席議員（1名）

1番 山下勝久君

事務局出席職員職氏名

教育総務課長 片山勝義君
教育総務課課長補佐 坂田真由美君

説明のため出席した者の職氏名

管理者南あわじ市長	中田勝久君
副管理者洲本市長	竹内通弘君
副管理者南あわじ市副市長	川野四朗君
組合教育長	岡田昌史君
洲本市教育長	河上和慶君
教育部長	岸上敏之君
教育部次長	太田孝次君
会計管理者	馬部総一郎君
学校教育課長	安田保富君
人権教育課長	大谷武司君

生涯学習文化振興課長

山見嘉啓君

青少年育成センター所長

高辻隆雄君

学校教育課主幹

藤本幸之君

午後2時15分 開会

○議長（楠 和廣君） 開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成24年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かとご多用のところ御出席をいただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から御礼を申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、平成24年度一般会計予算及び平成23年度一般会計補正予算等いずれも重要な案件であります。

議員各位には、慎重に御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たってのあいさつといたします。

続いて、管理者 南あわじ市長 中田勝久君よりあいさつがございます。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆さん、こんにちは。

今も、議長さんのほうからお話がありましたとおり、平成24年の第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の開会にあたりまして、私からも一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

暦はもう既に早く立春が終わっておりまして、季節の移り変わりも少し私たちは肌身で感じております。きょうは、そういう中にありまして、議員各位には何かと御多用の中御出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日御提案申し上げます案件につきましては、平成24年度の南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算並びに平成23年度の一般会計補正予算（第2号）、さらに県の市町村職員退職手当組合の規約の変更でございます。新年度においては、広田小学校の大規模改修、この実施計画も計上いたしておりますし、さらにはアレルギー対策を含めた給食センターの統合整備もその中に位置づけされております。どうぞ、慎重御審議をいただきまして、適切、妥当な御決定を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたっての一言のごあいさつといたします。

○議長（楠 和廣君） ただいまの出席議員は9名であります。

定足数に達しております。

よって、平成24年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

今回、南あわじ市選出議員に異動がありましたので、改めて議席の指定を行います。議席は会議規則第3条第3項の規定により、お手元に配付しました議席表のとおり指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より指名します。

5番 桐山繁君、6番 中島義晴君にお願いします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第4に入る前にお諮りします。

上程議案の説明のための担当者の出席を求めていますので、あらかじめご了承のほどお願いいたします。

日程第4、議案第1号「平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計決算」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（岸上敏之君） ただいま上程いただきました議案第1号「平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算」について御説明申し上げます。

まず、1ページをお願いいたします。

第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,684万3,000円と定めるものでございます。

次に、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は1億円と定めるものでございます。

次に、歳入歳出予算について、事項別明細書により御説明を申し上げます。

5ページをお開き願います。

まず、歳入でございませう。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金1億9,016万5,000円、南あわじ市・洲本市からの分担金でございませう。通常分の分担金に加えまして、今年度は給食センター統合負担金、大規模改造事業負担金がございませう。なお、分担金につきましては、当該年度の学校基本調査の児童、生徒数により按分をさせていただいておりませう。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料44万円、学校体育施設使用料でございませう。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金8万4,000円、特別支援教育就学奨励費補助金でございませう。

次に、6ページをお願いいたします。

4款、県支出金、1項、県補助金96万6,000円。小学校体験活動事業補助金、トライやる・ウィーク推進事業補助金、わくわくオーケストラ教室バス利用補助事業補助金でございませう。

2項、委託金は、理科おもしろ推進事業終了により、本目廃止となります。

5 款、寄附金、1 項、寄附金 1, 0 0 0 円。加目設定でございます。

次に、7 ページをお開き願います。

6 款、繰越金、1 項、繰越金、1 目、繰越金 1, 0 0 0 円、加目設定でございます。

7 款、諸収入、1 項、受託事業収入、1 目、教育費受託事業収入 4 8 4 万 7, 0 0 0 円。給食事業に係る市立学校受託分でございます。

2 項、雑入 3 3 万 9, 0 0 0 円。日本スポーツ振興センター保護者負担金などがございます。

8 ページをお開き願います。

歳出でございます。

1 款、議会費、1 項、議会費 8 1 万 9, 0 0 0 円。議員報酬が主なものでございます。

2 款、総務費、1 項、総務管理費 2 2 3 万 8, 0 0 0 円。小中学校組合運営に係る総務経費でございます。

1 9 節、退職手当組合負担金などが主なものでございます。

9 ページをお願いいたします。

2 項、監査委員費 7 万円。委員報酬でございます。

3 款、教育費、1 項、教育総務費 3, 5 1 6 万 8, 0 0 0 円でございます。

1 目、教育委員会費 9 0 万 7, 0 0 0 円、教育委員会の運営経費でございます。教育委員報酬等などが主なものでございます。

2 目、事務局費 1, 4 9 3 万 2, 0 0 0 円でございます。事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

次に、1 0 ページをお開きください。

3 目、教育振興費 1, 9 3 2 万 9, 0 0 0 円でございます。コンピューター保守管理委託料、臨時教諭賃金、登校対策指導員人件費負担金、小中学校就学援助費などが主なものでございます。

11ページをお願いいたします。

2項、小学校費3,981万9,000円でございます。

1目、学校管理費3,189万8,000円。人件費として、学校用務員の臨時職員賃金が主なものでございます。

12ページにまいりまして。

需用費として、光熱水費等、小学校施設の維持管理費、給食室プラットホーム改修工事費、校舎増築及び大規模改造工事实施、設計業務委託料が主なものでございます。

次に13ページ。

2目、教育振興費792万1,000円。19節の小学校への外国人講師招致事業負担金277万9,000円などが主なものでございます。

次に、14ページ。

3項、中学校費2,602万8,000円でございます。

1目、学校管理費1,584万円、学校用務員臨時職員の賃金、需用費として光熱水費、物件費として各種手数料、各学校施設維持管理委託料、広田中学校給食室プラットホーム改修工事として205万円が主なものでございます。

16ページをお開き願います。

2目、教育振興費1,018万8,000円でございます。14節、車借上料、選手派遣に係る部分でございます。197万8,000円。それから、外国人講師招致事業負担金329万円などが主なものでございます。

次に、17ページ、18ページをお開き願います。

4項、保健体育費、1目、学校給食施設費5,579万6,000円でございます。給食センターの人件費としまして、一般職2名の職員に係る給料、職員手当、共済費、臨時職員4名に係る賃金、物件費といたしまして、施設の維持管理に係る経費、また給食センター統合に伴う負担金2,790万6,000円が主なものでございます。

続きまして。

4 款、公債費、1 項、公債費 3, 590 万 5, 000 円でございます。長期借入金償還元金、長期借入金償還利子が主なものでございます。

5 款、予備費、1 項、予備費 100 万円でございます。

20 ページから 26 ページは、給与費明細書でございます。

27 ページは、地方債に関する調書でございます。ごらんおきいただきたいと思えます。

以上で、「平成 24 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算」の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠 和廣君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は、歳入について一括で、歳出については款ごとに行います。

それでは、5 ページから 7 ページ、歳入について質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠 和廣君） ないようでございますので、続きまして歳出でございます。

8 ページの 1 款、議会費。質疑ございませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠 和廣君） ないようでございますので、次に 8 ページから 9 ページ、2 款、総務費、質疑ございませんか。

森上議員。

○9 番（森上祐治君） 8 ページの一般管理費の右の 1、報酬。ちょっとこれ私わからないんですけども、委員報酬で公務災害補償審査委員及び認定委員 7 万 6, 000 円

となってるんですけども、具体的にどんな内容なのか、だれがされてるのかというようなことをお聞きしたいと思います。

○議長（楠 和廣君） 教育部長。

○教育部長（岸上敏之君） お答えさせていただきます。

この、公務災害補償審査委員及び認定委員でございますが、公務災害その対象となるのは、議員、監査委員、教育委員、学校医などございまして、そういった方々に公務災害が発生したときに、この審査委員3名、それは弁護士、医師、労働基準監督署の署長、3人の方をお願いします。

それから、もう一つの認定委員につきましては5名なんですが、弁護士、医師、労働基準監督署の課長、学識経験者2名、そういった3名と5名の方をお願いをして、公務災害が発生したときに協議していただく、そういった形でございます。

○議長（楠 和廣君） 森上議員。

○9番（森上祐治君） 今の説明では、子供じゃなしに、我々の議員なんかの公務災害の審査の認定ということなんですか。

○議長（楠 和廣君） 教育部長。

○教育部長（岸上敏之君） さようでございます。

○議長（楠 和廣君） 森上議員。

○9番（森上祐治君） もう一度、その審査委員、認定委員、ちょっと聞き漏らしたんで、もう一遍確認をお願いします。

○議長（楠 和廣君） 教育部長。

○教育部長（岸上敏之君） 審査委員につきましては3名で、弁護士、それから医師、それから労働基準監督署の署長。もう一方、認定委員でございますが、5人ございまして、弁護士、医師、労働基準監督署の課長、それから学識者2名。

以上でございます。

○9番（森上祐治君） ありがとうございます。

○議長（楠 和廣君） ほかに、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠 和廣君） ないようですので、次に9ページから19ページ。3款、教育費、質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

森上議員。

○9番（森上祐治君） 何点かあるんですけども、先ほど管理者のほうのあいさつで、給食センターの統合の問題でアレルギー対策云々という予算計上もされておりますが、この給食センター統合の今の進捗状況、具体的にいつから供用するものかというようなことをお伺いしたいと思います。

○議長（楠 和廣君） 教育部長。

○教育部長（岸上敏之君） この、市の給食センターとの統合につきましては、25年の4月を目指して計画を進めさせていただいております。25年の4月でございます。

○議長（楠 和廣君） 森上議員。

○9番（森上祐治君） この統合については、当初はこの広田小学校、中学校、また緑の給食センターでの給食を食べていただく、倭文小学校、中学校の子供たちの保護者がちょっと心配されてたんですよね。特に心配されてたのはアレルギーの問題。緑のほうは、そういうアレルギー対応が十分なされた給食が出されとると、こっちの本体のほうはされてないということで、その辺がちゃんと問題なくなったというような予算措置をされてるんですけども、そのアレルギーの問題はそれで十分いけるんかということと、もう一つはそのほかの、当初ちょっと保護者のほうでいろいろ心配の声を若干あるように聞いたんですけども、説明会等で今はそういう保護者の不安が解消される中で進められてるんかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（楠 和廣君） 教育部長。

○教育部長（岸上敏之君） その、アレルギーの対応につきましては、説明会等で十分

説明をさせていただいております。それで、今、組合の給食センターで実施しているレベルと同等なレベルのことにつきましては、統合後も実施するといったようなことで、保護者の理解はいただいているものと今考えております。

○議長（楠 和廣君） 森上議員。

○9番（森上祐治君） もう1点、給食費ですよね。何か当初聞いてたんは、緑のほうから一緒にこっちのほうになった場合に、給食費が上がるというようなことを聞いてたんですけども、緑のほうが若干安かったと、その辺は事実はどうなんですか。

○議長（楠 和廣君） 教育部長。

○教育部長（岸上敏之君） 給食費につきましては、基本的には同一単価とするということで、それでその高くなる云々につきましては、その負担等につきましては、今、検討しておるところでございます、基本的には同一単価といったようなところでございます。

○議長（楠 和廣君） 森上議員。

○9番（森上祐治君） 基本的には同一価格というのは、もともと同じだったんですか。緑の方が安かったと私聞いとってんやけども、その辺を統合した場合は、若干緑地区の広田小中学校、倭文小中学校の子供たちの給食費は高くなるということを聞いたんですけども、その辺検討というのは具体的にどういうふうにされてるんですか。

○議長（楠 和廣君） 教育部長。

○教育部長（岸上敏之君） 組合のほうは少し安かったんですが、統合後は統一をする。沼島の給食センターを除いて、市と組合のほうは統一するというので今進めさせていただきます。

○議長（楠 和廣君） 森上議員。

○9番（森上祐治君） 統一するというのは、これは値段一緒になるのは当然じゃないですか。南あわじ市の給食センターでつくられたものが、緑地区の子は例えば月額3,000円なら3,000円と、それでこっちのほうの子は3,300円と、そんなこ

とはできるわけないです。それは、値段は一緒になるのは当たり前やねんけども、その辺の努力は、例えば緑のほうは3,000円だったら、こっちのほうは高かったら下げるんですね。その辺はどないなっとるのか。

○議長（楠 和廣君） 教育長。

○教育長（岡田昌史君） いわゆる給食の単価なんですけども、今、議員御指摘のように、少し差は現在ございます。我々のほうとしましても、できるだけ緑地域の方が高くなならないような取り組みを今現在行っておりますので、その点今の時点ではそういう方向で進めたいという思いでございます。

○9番（森上祐治君） わかりました。

○議長（楠 和廣君） 小島議員。

○8番（小島 一君） 一点だけ、今の給食の差の根本をやっぱりきちんと説明せんと、同じ条件の同じ状態で値段が違うというふうな捉まえ方をしてしまう。ですから、これは光熱水費の問題が値段の差になってきておったというふうに解釈しとるんで、ここはきちっと答弁してもらわんと、同じものを同じようにつくって値段が違うというふうな捉まえ方でしてしまう可能性もあるし、保護者への説明会でその辺の納得がきちんと得られとるんか、これからしていくんかということも、もう既に来年の4月から統一するんであれば、やっぱりきちんと説明の仕方を誤ったら悪いと思うんで、そこをはっきりさせてもらいたい。

○議長（楠 和廣君） 教育部長。

○教育部長（岸上敏之君） 主には光熱水費の負担の部分で、市のほうは光熱水費を負担していただいております。組合のほうは、その負担がございません。そこで、それを今、先ほど答弁させていただきましたように、その光熱水費について、負担のないようなことも視野に入れて、今、検討させていただくと、そういったところでございます。

○議長（楠 和廣君） 小島議員。

○8番（小島 一君） それから、この問題はこれであれですけれども、小学校の大規模改修についてどこをどのように計画をしておるのかの説明をお願いしますか。

○議長（楠 和廣君） どなたが答弁しますか。

教育部長。

○教育部長（岸上敏之君） 今年度その設計をするわけでございますが、今ちょうど図工室もグラウンドにございます。それで、それを大規模改造に合わせて、その図工室を撤去するようなことも盛り込みまして計画をしているところでございます。

○議長（楠 和廣君） 小島議員。

○8番（小島 一君） ですから、これ設計監理委託料、監理って工事発注ないんで監理はない、全体を今これで1,400万円おいてるんかわかりませんが、これ何か根拠がなければこんな数字出てこないんで、例えば外壁塗装やり変え、屋根の防水とか図工室の撤去、さらには図工室を撤去すれば新しい空間があると。ついては横に増築するとかせんとか、そんなことをどういうふうに計画しておるのかということの説明をお願いしたいということでございます。

○議長（楠 和廣君） 暫時休憩します。

まとめてください。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時48分

○議長（楠 和廣君） 再開いたします。

教育部長。

○教育部長（岸上敏之君） お答えさせていただきます。どうも失礼いたしました。

25年、26年に2カ年をかけまして、先ほど申し上げました、図工室につきましては増築でございます。

あと、老朽の部分で、外壁また内装、そういったところも改修いたします。また、

建具、器具、それから防水工事も実施する計画でございます。

以上でございます。

○議長（楠 和廣君） 小島議員。

○8番（小島 一君） 工事概要というのが大体わかったわけですが、やっぱり予算に計上しとる以上は、概要をやっぱり理解して説明をもらわんと、出される人もわけのわからんままに議決というのはできないというふうに思いますので、しっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○議長（楠 和廣君） よろしいですか。

森上議員。

○9番（森上祐治君） 今の工事の関係ですけど、従来広田小中学校は運動場が小中学校兼用になってると。南あわじ市の玄関口であって、現在小学校なんかも福良小学校よりも児童数が多くなってるんじゃないかと、南あわじ市の看板の学校であります。その広田小学校の子供たちが、非常に運動場の環境が悪い中で、昨年の秋に全淡陸上競技大会で男子、女子総合と完全優勝をなし遂げたと、快挙をされました。非常に、広田小学校の子供たちよく頑張った、先生方もよう指導されたと思うんですが、この小中学校の運動場が兼用というのは、私も長年教員やってまして、広田小学校に行くたびに、中学校へ行くたびに、子供たちちょっとかわいそうやなというふうな印象を持っています。かつて私も、この組合議会の議員をされとった同期にそういう質問もされたんですけども、それ以降何らかの進展があるのかどうか、どういう努力をされるのか、何かうわさを聞いたら、保育所を移転したらがと広がるんやという話も聞かれましたね、その辺、教育部長どうでしょうか。

○議長（楠 和廣君） 教育部長。

○教育部長（岸上敏之君） このグラウンドについて、狭いということの解消につきましては、現在は具体的な取り組みは行っておりません。ただ、先ほど大規模改造に合

わせまして、図工室を撤去するというところで、根本的な解消にはなりませんけれども、少しその部分は解消できるというような考えで、要するに、基本的な取り組みについては今行ってございません。

○議長（楠 和廣君） 森上議員。

○9番（森上祐治君） 先ほど申し上げた、保育所が何か動いたら、運動場がごっつい広がるんやというようなことをちらっとお聞きしたことがあるんですが、その辺の認可に向かっての努力というのは、全く教育委員会としてはこれは考えられないことなのか、ちょっと検討の余地があって動けるんかどうかということ、その辺はどうなんですかね。

○議長（楠 和廣君） 教育部長。

○教育部長（岸上敏之君） 現在の時点では、具体的な取り組みは考えられないんですが、今後は広田地域全体の中でそういったお話があったときには、我々の関係するところと協議なんかが出てくるかもわからないということで、今全く現在具体的な方策は今現在は考えておりません。

以上でございます。

○議長（楠 和廣君） 森上議員。

○9番（森上祐治君） もう、何十年もこういう懸案事項になってることで、なかなか一足飛びに前へ進めるというのは難しいと思うんですけども、近い将来、今南あわじ市内で小中学校の統廃合の計画も進められております。行く行くは市の教育委員会の方針としたら広田中学校と統合と、中学校同士はね。そういう計画が事実ございます。生徒数もますますふえます。そういう中で、やはり運動場の問題も真剣に考えていってほしいなど、地元を巻き込んで何か動けるような努力をお願いしたいということで終わります。

○議長（楠 和廣君） ほかにございませんか。

山崎展延議員。

○4番（山崎展延君） 今年度、中学校から新しく武道を取り入れとるんですけどね、島内3市とも剣道を行うというふうに聞いとるんですけど、この剣道を行うため、この予算案の中にはどっかその辺のあらわれがあるのか、ちょっとお教えいただきたいなと思ひまして。

○議長（楠 和廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） 剣道を行うにあたりまして、剣道道具につきましては、今年度もう既に全部そろえておりまして、今ちょうど移行期間でございますので、もう今年中には整っておるということでございます。

○議長（楠 和廣君） よろしいですか。

○4番（山崎展延君） 既に整っているんでしたら。

○議長（楠 和廣君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠 和廣君） ないようでございますので、次に19ページ、4款、公債費、質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠 和廣君） 質疑がないようでございますので、次に20ページから27ページまで、質疑ございませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠 和廣君） これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第1号「平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算」を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 異議なしと認めます。

従って、議案第1号「平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算」は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号「平成23年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長(岸上敏之君) ただいま上程いただきました、議案第2号「平成23年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第2号)」について、提案理由の御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ105万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億5,261万2,000円とするものでございます。

続きまして4ページをお願いいたします。

歳入歳出予算について、事項別明細書をもって御説明を申し上げます。

まず歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、分担金109万6,000円を減額し、1億4,235万4,000円とするものでございます。

7款、諸収入、1項、受託事業収入、1目、教育費受託事業収入4万5,000円の追加でございます。市立学校給食運営費受託分の追加でございます。

次に5ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費79万7,000円の減額でございます。事務局職員人件費負担金、備品購入費の減額でございます。

3項、中学校費50万円の減額でございます。光熱水費等の減額でございます。

4項、保健体育費、1目、学校給食施設費24万6,000円の増額でございます。給食センター職員の共済費の追加でございます。詳しくは6ページをごらんおきください。

以上で、「平成23年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）」の説明とさせていただきます。慎重御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠 和廣君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

小島議員。

○8番（小島 一君） 直接の科目にないかわからないですけども、この5ページ、3款、教育費に登校対策指導員という人件費が計上されております。小学校において、ADHD児童、注意欠陥・多動性障害かどうかわかりませんが、かなり学校のほうに対応に苦慮しておるといふような状況を聞いております。この件について、そういう指導員の張りつけ、また対策等どのようにされてますか。

○議長（楠 和廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） この、5ページに挙がっております登校対策指導員は、不登校等の適応教室等の指導でございます。ただいま議員がおっしゃいました、特別支援の関係におきましては、学校のほうに1名市のほうで臨時職員を配置いたしまして、そのような児童の対応にあたっておるところでございます。

○議長（楠 和廣君） 小島議員。

○8番（小島 一君） では、もうかなり治まってきたかのようにも聞かれましたけれども、一時は学級崩壊につながりかねない状況であったと、教頭先生が一人で3人も4人も面倒をみておったというふうな状況も耳にしたわけでございます。今後ですね、こういう非常にADHDに対する対応というのは広まられておるし、実際に全体にかなりな影響も与えておるように思います。校長先生もかなりそれについてはやっぱり気にとめておられたというふうな印象を持ちました。今後、すぐにこれが対策を講じたからそれが改善されるかという、まだまだ続くというふうに考えられるわけでございますので、その辺の対策をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（楠 和廣君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠 和廣君） ないようでございますので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第2号「平成23年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）」を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠 和廣君） 異議なしと認めます。

従って、議案第2号「平成23年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号「兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（岸上敏之君） ただいま上程いただきました、議案第3号「兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について」提案理由の説明を申し上げます。

この規約の変更は、児童福祉法の一部改正の施行に伴い、北播肢体不自由児機能回復訓練施設事務組合わかあゆ園から、北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園に組合名称の変更があり、兵庫県市町村職員退職手当組合理約の第2条に定める組合を組織する市町村等を定めた、別表第1号表の一部を改正するものでございます。

なお附則で、施行期日を平成24年4月1日と定めています。

以上、議案第3号「兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について」、慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（楠 和廣君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠 和廣君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第3号「兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠 和廣君） 異議なしと認めます。

従って、議案第3号「兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について」は、原

案のとおり決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時06分

○副議長（山崎展延君） では再開します。

ただいま楠和廣議長より、本日付をもって一身上の都合により、議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山崎展延君） 御異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、楠和廣議員の退場を求めます。

（楠 和廣議員退場）

○副議長（山崎展延君） お諮りします。

地方自治法第108条の規定により、楠和廣議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山崎展延君） 御異議なしと認めます。

よって、楠和廣議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

楠和廣議員の入場を許可します。

（楠 和廣議員入場）

○副議長（山崎展延君） この際、楠和廣議員より発言を求められておりますので、これを許可します。

楠和廣議員。

○10番（楠 和廣君） 議長退任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

私、平成21年12月3日、当組合議会におきまして、議員各位の御推挙によりましてはえある議長に推挙されまして2年余り、この間議員の皆様方また執行部の方々の御理解、御協力のもとに、大過なくその責務を全うできましたことに対しまして心より御礼と感謝を申し上げます。

また、今後ともは組合議会の発展のために、微力でございますが協力また取り組んでまいる所存でございますので、よろしく御指導、御協力のほどをお願いを申し上げます。

○副議長（山崎展延君） 楠和廣議員のあいさつが終わりました。

お諮りします。

ただいま議長が欠員となっておりますので、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山崎展延君） 御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第18条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山崎展延君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山崎展延君) 御異議なしと認めます。

よって、私が指名することに決定しました。

議長に小島一議員を指名します。

お諮りします。

ただいま私が指名しました議員を、議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山崎展延君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました小島一議員が議長に当選されました。

ただいま、当選されました小島一議員が議長におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

それでは、当選の承諾を兼ねて、就任のあいさつをお願いします。

○議長(小島一君) ただいま、副議長より指名をいただきました小島でございます。

議長就任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

南あわじ市・洲本市小中学校組合におきましては、先ほど来質問のありました給食センターの統合問題、また中学校の統合の問題、小学校の大規模改修等々、重要な案件を非常にたくさん抱えております。これまでもましまして、議会の果たす役割がふえ、重要なものとなっております。浅学非才な私ではありますが、今後議員諸兄のなお一層の御理解と御協力を得まして、役職を全うしていきたいというふうに思っております。簡単措辞でございますけれども、議長就任という大役を仰せつかり

ましたあいさつとさせていただきます。今後とも、一つよろしくお願い申し上げます。

○副議長（山崎展延君） 議長就任のあいさつが終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時16分

○議長（小島 一君） 再開をいたします。

追加日程第3、議席の一部変更を行います。

議長の選挙に伴い、会議規則第3条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。楠和廣議員の議席を8番に、私の議席を10番に、それぞれ変更したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 異議なしと認めます。

よって、楠和廣議員の議席を8番に、私の議席を10番に変更することに決定しました。

なお、変更につきましては、次の本会議からといたします。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者 洲本市長 竹内通弘君よりあいさつがございます。

○副管理者（洲本市長 竹内通弘君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、御多忙の折にもかかわらず、本定例会に御出席を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

また、本日御審議いただきました、平成24年度の当組合議会に係る一般会計予算

をはじめ重要案件につきましては、適切なる御決定をいただきましたことに重ねてお礼申し上げます。今年度も残すところ1カ月余りとなります。議員各位におかれましては、年度末の慌ただしいこの時期、より一層お忙しくなることとは存じますが、御精励を賜りますようお願い申し上げます。

さて、先日より寒さも若干緩み、これで梅の開花も一気に進むものだと思っているところでございます。また、島内でも猛威を振るっていたインフルエンザも、ほんの少しずつですが治まりつつあるようなこともお聞きしており安堵しております。間もなく卒業のシーズンを迎えます、子供たちにとっても小学校の6年間、中学校の3年間はあっという間に過ぎてきたと思います。目いっぱい楽しい、そしてすばらしかった思い出を胸に卒業していただきたいと思います。そのような学校生活が送れるようにすることが、私どもの役目だと思っておりますので、是非これからも御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

また、先ほど議長職を退任されました楠和廣議員、どうも御苦労さまでございました。また、そしてその議長に就任されました小島一議長、本当におめでとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。皆様方の御健康と、さらなる御活躍を御祈念申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（小島 一君） 閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会では、平成24年度一般会計予算及び平成23年度一般会計補正予算等について審議をお願いいたしましたが、議員各位の御精励により無事議了し、閉会を宣告できましたことはまことに御同慶の至りでございます。

立春も過ぎましたが、三寒四温の名のとおり、まだまだ寒い日があり、また暖かい日も段々と続いて、春に向けていくんかなというふうに思っております。梅の開花も例年よりおくれておりますが順次咲いて、梅の花の次は桜と順番に楽しませていただけるものというふうに思っております。

議員各位をはじめ執行部の皆様方には、お体を御自愛されまして、ますますの御活躍を心からお祈り申し上げ、閉会のあいさつといたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後 3時20分 閉会